

国立国会図書館月報

稀本あれこれ-444-

シャルル・ブラン編 『レンブラント作品集』

第24回日中業務交流報告

—国立図書館におけるマネジメント— • 1

第45回科学技術関係資料整備審議会

電子情報環境下における当館の新たな指針
国立国会図書館の科学技術情報整備の在り方に関する
『提言』を館長に提出 • 12

科学技術関係資料整備審議会 電子情報環境下における
国立国会図書館の科学技術情報整備の在り方に関する提言
• 15

館内スコープ • 17

常設展示のお知らせ • 17

遠隔サービス利用者から見た国立国会図書館

—平成16年度アンケート調査の結果から • 18

平成16年度日本研究情報専門家研修 • 24

本屋にない本 • 25

遠客近客 • 27

国立国会図書館の編集・刊行物 • 29

NDL news • 29

電子図書館サービスのページ • 31

国際子ども図書館のページ • 33

What's 書誌調整？

第12回（最終回）さらなる問いに向かって • 34

国立国会図書館の編集・刊行物 入手案内（別刷）

2

2005

No. 527

国立国会図書館利用案内

東京本館 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03 (3581) 2331
利用案内 電話 03 (3506) 3300 (音声サービス)
電話 03 (3506) 3301 (FAX サービス)

関西館 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3
電話 0774 (98) 1200 (音声サービス)
利用案内 電話 0774 (98) 1212 (FAX サービス)

ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>

利用できる人 満18歳以上の方

資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

開館日 月曜日から土曜日

休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日（第3水曜日）

所蔵資料 当館の所蔵資料は、納本、購入、国際交換、寄贈等によって収集され、東京本館、関西館、国際子ども図書館に分散して配置されています。

<東京本館のおもな資料>和洋の図書、和雑誌、洋雑誌（年刊誌、モノグラフシリーズの一部）、和洋の新聞、各専門室資料

<関西館のおもな資料>和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料（図書、雑誌、新聞）、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

----- 東京本館のサービス時間 -----

開館時間 月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00

※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。

資料請求時間 月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00

※ただし、音楽・映像資料室、人文総合情報室特別コレクション、憲政資料室および古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。

即日複写受付 月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00

後日複写受付 月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30

オンライン複写受付 月～金曜日 10:00～17:30 土曜日 10:00～15:30

----- 関西館のサービス時間 -----

開館時間 10:00～18:00 **即日複写受付** 10:00～17:00

資料請求時間 10:00～17:15 **後日複写受付** 10:00～17:45

セルフ複写受付 10:00～17:30 **オンライン複写受付** 10:00～17:00

※詳しくは当館ホームページをご覧ください。

シャルル・ブラン編『レンブラント作品集』

今回紹介する『レンブラント作品集』は明治10年(1877)9月1日に蜷川式胤にながわのりたね(1835-1882)が教育博物館(現在の国立科学博物館。当時の蔵書は東京図書館を経て国立国会図書館が引き継いでいる)に納めたものである。

蜷川は、正倉院の調査を始め文化財保護にその才を揮うとともに、多くの外国人との交流を通して日本美術の喧伝につとめ、著書『観古図説』本文の仏語訳を *Notice historique et descriptive sur les arts et industries japonais* として刊行するほどの国際人でもあった。それ故、語学に堪能な蜷川像を思い浮かべてしまうが、その履歴の中に洋学修業は見えない。識語に記されているのは、該当する書物の所蔵が確認できない全く別の書名(おそらく *Les maîtres anciens et contemporains* と思われる)であるが、果たしてこの取り違えは、なんらかの意図に基づくものであったのだろうか。

画家中村彝なかむら(1888-1924)は、友人の彫刻家中原悌二郎(1888-1921)の追悼文(「中原悌二郎君を憶ふ」<東京朝日新聞>大正10年(1921)10月4日)に中原が上野の図書館で「明治初年に和蘭政府から日本へ寄贈されたレンブラントのオリジナル・エッチングを、誰れも気づかない中に探し出して、独り有頂天になって模写を」していたと記す。

上野の図書館にレンブラントがあれば当館に伝わっているはずであるが、レンブラント版画が国立国会図書館に蔵されているという話は聞かない。何よりも、実際にレンブラントがあったとすれば、中原以上に思い入れがあった中村自身が、それを見ていないことはありえないし、自身の想い出がのこされていてしかるべきである。それゆえ、中村の一文は一種の伝説として読むほかないのであるが、その源になっているのは、この『レンブラント作品集』ではあるまいか。

本書は、絵画教育のために模写作品を集めた「模写美術館」を企画したことで知られるシャルル・ブランが、生涯に幾度か手がけたレンブラント作品集の一つで、レンブラント再現に情熱を傾けていた彫版師アマン＝デュランと組んで編さんした二巻本である。

版画が原画の写し(コピー)である以上、オリジナルの版画と、それを精確に写したコピーの差異は、限りなく僅少である。少なくとも明治の美術愛好家たちは、机上で真近に見ることができるとして、この書を手にとり感銘を受けたことであろう。

Blanc, Charles (1813-1882)

L'oeuvre de Rembrandt, décrit et commenté par M. Charles Blanc; catalogue raisonné de toutes les estampes du maître et de ses peintures, orné de bois gravés, de quarante eaux-fortes de Flameng, et de trente-cinq héliogravures d'Amand Durand.

Paris: A. Lévy, 1873. 2 v. plates, ports. 37cm.

<当館請求記号 37-29>

ふじもと なおき
(藤元 直樹)

第二四回日中業務交流報告

— 国立図書館におけるマネジメント —

はじめに

二〇〇四年一月、中国国家図書館の訪日代表団を当館に迎え第二四回業務交流を行った。この交流は一九八一年に始まり、以来、当館と中国国家図書館は毎年交互に代表団を派遣して両館共通の課題について情報交換、意見交換をし、相互理解、友好親善を深めている。今回の訪日代表団の構成は、張彥博副館長(団長)、沈颯人事処処長、汪東波業務処処長、李万健中国図書館学会研究館員、張艷霞図書採選編目部副主任(通訳)の計五名であった。

今回の業務交流のメインテーマは「国立図書館におけるマネジメント」で、近年の情報技術の進展や社会環境の変化に対応し、図書館に対する新たな要求に因應するため、両館がマネジメントの改善にどう取り組んでいるかをとりあげた。また、その具体例として、サブテーマを「人的資源開発」および「業務の評価制度」とした。

今回も第二二回に引き続いて、東京本館、関西館、国際子ども図書館の三施設で行い、東京本館と関西館の間ではテレビ会議システムを用いた。

さらに、一九九九年に交わした「国立国会図書館と中国国家図書館との交流・協力意向書」に基づき、意向書内容の変更も含め、具体的な協力について協議した。クロージング・セッションでは今回の交流の総括と質疑応答を行った。いづれも活発な議論が行われた。



〇〇〇 オープニング・セッション（基調報告）

「国立図書館におけるマネジメント」

「管理体制・メカニズムの刷新による

中国国家図書館の現代化・国際化の推進」

張彦博 中国国家図書館副館長



一 基本的状況

中国国家図書館は国の総書庫であり、全国書誌センター、図書館情報センター、図書館発展研究センターである。

現在の建物の総面積は一七万㎡（文津街分館を含む）で、世界の国立図書館で第四位である。二〇〇三年末現在、所蔵している各種文献資源は二、四一二万冊（件）である。

現在の正職員は一、三三七名である。

二 歴史的回顧

中国の図書館は数千年の歴史を経ているが、経済の発展と時代の進歩につれて、その管理体制は、（１）図書が主として皇帝とその家族や近臣の利用に供される「蔵書楼」時代の図書館の管理、（２）一九世紀末以降、図書館が一般公衆に開放され、各種の管理が次第に成熟に向かう近代

第24回日中業務交流日程

- 11月8日 訪日代表団東京着
- 11月9日 館長表敬、館内見学
オープニング・セッション（基調報告）
「国立図書館におけるマネジメント」
- 11月10日 業務交流Ⅰ「人的資源開発」
業務交流Ⅱ「業務の評価制度」
- 11月11日 国際子ども図書館、国立情報学研究所見学
- 11月12日 浦安市立中央図書館、支部東洋文庫見学
「交流・協力に関する意向書」についての協議
- 11月15日 関西館訪問、関西館業務説明
- 11月16日 同志社大学総合情報センター見学
関西館業務説明、クロージング・セッション
- 11月17日 関西国際空港から帰国

図書館の管理、(3) 政府によって図書館事業の発展が推進される新中国成立後の図書館管理、の三つの段階をたどった。

三 中国国家図書館が生み出した管理理念

一九九八年以前、国家図書館の事業の発展は、計画経済体制下の管理メカニズムなどのため、日々高まる文化情報に対する要求を満たすことができなかった。この状況を変えようと、新しい管理体制と管理メカニズムを少しずつ探り出していった。その理念は、次の四点に集約される。

(一) 「人間本位」、サービス中心の管理理念

「人間本位」すなわちサービス対象本位という管理理念を構築し、手続きの簡素化、利用者への館外貸出し、通年開館の実施、サービスポイントの増設、特別な要求に対する委託によるサービス等を実現した。まもなく建設される新館の第二期プロジェクトでは利用者の多元化した要求を十分考慮している。

(二) コンピュータネットワークを基礎とする自動化管理の実現

コンピュータ等の先端技術の急激な発展と図書館領域への段階的应用は、当館の自動化管理の進展を加速し、当館が世界の先進的図書館に仲間入りするための基礎を築いた。

第一に、ネットワーク構築を強化し、全館の図書館業務とサービスを一体化するとともに、北京大学等、国内の著名な教育研究機関と高速接続を実現し、当館の情報資源を

内外の利用者に提供できるようにした。第二に、全館の業務を統合し、収集、整理、閲覧その他の基礎業務の自動化管理を実現した。第三に、全館で事務の自動化が実現し、事務効率が大きい向上した。

(三) 運営効率の高い管理体制の構築

当館は一九九八年四月から、機構改革を重点とする管理体制改革を進めてきた。第一に、集中管理の枠組みを改め、人事権・分配権を下位に委譲した。第二に、等級を簡素化、人員を精鋭化し、業務効率を向上させた。第三に、管理とサービスの機能分離を行い、内部活力を増強した。

(四) 役職の種類別・等級別を中核とする人的資源管理メカニズムの構築

今年、当館は、各役職の業務と管理の要求に適応した役職管理体系を構築した。能力に基づく任命と合理的給与分配という管理メカニズムの下、職員の職業意識、役職責任感が強化され、業務の積極性と創造力も向上した。

新しい管理体制の効果は統計にも表れている。二〇〇三年の来館利用者は一九九七年の一六六万人から四四八・七万人に、文献利用冊数は四四七万冊から二、四七八万冊に、レファレンス件数は二、九九七件から二六万件に、ホームページアクセス数は三四・二六万回から一・九億回に増加した。

図書館管理の管理体制と管理メカニズムを絶えず探究・刷新することは、図書館事業発展の要求である。この面で

当館は一定の成果を上げているが、多くの先進的な国立図書館と比べると、まだ明らかな隔りがある。日本の同僚の皆さんと一緒に図書館管理体制について交流・検討し経験を共有するのは、得難い機会である。

「新時代を迎えた国立国会図書館のこれまでと今後」 大滝則忠国立国会図書館副館長



一 国立国会図書館の発展の機軸
国立国会図書館は、創設から現在まで約二〇年周期で大型の施設拡充に取り組んできた。おもには図書館資料の増加に対応するための書庫の増設の必要からの拡充であるが、それらを画期として、多様な図書館サービスを飛躍させるといふ歴史を繰り返してきている。

二 国立国会図書館のこれまで

当館の施設拡充とそれを契機とした機能・業務面の飛躍の歴史には、これまで三つの画期があった。

第一期 創業期 一九四八年に創設され、六一年の本館第一期開館を経て、六八年の全館開館までの時期である。
第二期 発展期 一九六八年の本館全館開館から八六年の新館開館までの時期である。

第三期 変革期 一九八六年から二〇〇四年までの時期である。この時期の取組みは、同時併行する関西館、国際子ども図書館および電子図書館の三大プロジェクトへの対応を主軸にして進化した。これと連動しながら、図書館サービスと業務体制を改革する一連の検討が積み重ねられ、実施に移された。また、東京本館、関西館および国際子ども図書館の三施設が距離を隔てて立地しながら、全体として機能するために不可欠の基盤となる業務システムの導入が図られた。一方、新しい運営体制の構築によって、関西館開館を期に新たな組織機構による業務運営が開始された。

三 国立国会図書館の今後

当館の現在では、これまでの歴史を引き継ぐ第四期の緒にある。想定される関西館第二期整備の時期までの今後の二〇年間は、まず計画済みの新しいサービスおよび業務を着実に定着させ成熟させる時期にあるという意味から、成熟期と位置づけられる。同時に新たに、社会の期待に対応できるように、電子情報に本格的に取り組む必要に直面しており、第二期の創業期と言える。

そのような時代の幕開けに、このたび「国立国会図書館ビジョン二〇〇四」を策定した。これまでに達成できたものをふまえ、今後、当館が進むべき方向を明らかにするためのものである。当館の重点的な取組みについて広く社会一般に知ってもらい、活動評価の仕組み等を通じて組織としての説明責任を果たしていこうとするものである。

今後とも、さまざまな課題を解決するために、経験と創意工夫によって計画し、周到な手順を尽くして取り組むことが重要である。サービス向上のためには、それぞれの時代環境のもとで、その時々々に担う者の熱意を後代の者が組織的に受け継いで発展させることによって、一つの形を達成することが可能となる。当館の経験は、サービス向上のための目標を明確に掲げ、継続的に取組みを着実に進めることが、確実な目標達成の道であることを示している。

◆質疑応答◆

日本側から、一九九八年以降の管理体制の刷新は、国家図書館独自のものとのかとの質問があった。これについては、政府の文化機構改革と関連があり、政府の指示による改革と、国家図書館独自の刷新の両面がある、との回答があった。

中国側からは、国立国会図書館の発展の周期についての考え方は印象深く、国家図書館の発展を考える上でも参考となる、との感想が述べられたほか、国立国会図書館におけるデジタル化の下でのレファレンスの方式などについての質問があった。これについては、インターネットを通じての情報の提供に力を入れていることや、レファレンス協同データベースの構築を進めていることを説明した。

業務交流Ⅰ 人的資源開発

「中国国家図書館における人的資源の開発」

沈颯 中国国家図書館人事処 処長



中国国家図書館は一九九七年に『北京図書館一九九七—二〇〇五年人材発展の計画と長期目標』を発表し、この七年来、人的資源の開発において明確な成果を示している。当館の人的資源開発の具体的な方法は、合理的な配置、科学的な開発、条件の創造、レベル別育成である。

一 人的資源の合理的な配置と科学的な開発

図書館の人的資源の使用とは、異なる能力・等級の職員とポストを結合させ、充分にその作用を発揮することができる管理工程である。

当館では、人材の外部登用と育成の中心を、複合型を主とすることと定め、各知識レベルの中で複数の専門教育を受けた人材を選抜して育成することに重きを置いている。

専門技術の人材を配置する際には、各部門・ポストの人材の集合体の力が最大になるようにし、重点的な専門分野・欠乏している専門分野の全体調整を進めている。

部門間の人的資源配分の調整にあたっては、人材分析の

予測を基礎にして部門間の人的資源配分を調整し、人的資源コストの節約を旨として人材の最大効果を發揮させる。

人材の開発と人材の専門知識・業務レベル・知能水準・性格的特徴を有機的に結合させ、各部門の総和が大きくなるようにしている。そして「全体性」（知識分野に配慮し、ジェネラリストとスペシャリストのバランスを保つ）、「階層性」（ポストにおける知識レベルの階層）、「バランス」（各ポストの人材配置のバランス）の原則を守るよう努めている。

人的資源開発の中で、行政管理と専門管理の間など館内における異なる部門・ポスト間の交流は、人的資源に新鮮な空気・思考の交換等をもたららし、業務モデルを互いに参考とする相乗剤となっている。

二 多方面の人的資源育成システムの設立

当館の職員の特性およびポストに求められる要求に基づき、育成対象を、普通業務型・中堅幹部型・学科専門型・総合管理型に分けている。四種の職員類型は、それぞれ異なる研修要求があり、共通する部分を基礎とし、おのの特性に基づき、重点的に必要に応じた研修方式をとっている。

当館では、「国家図書館職員継続教育管理規定」を制定して、複合的で高レベルな構造の継続教育を受ける人員に優遇措置を与え、職員が継続して深い研究を行い、学歴を向上し、専門的な知識構造を調整することを奨励している。

学術会議への参加や、外国での研修および視察調査も、有効な学術交流方式である。

図書館は知識密集型の機関であり、人材育成の最終目的は、高レベルで、多方面の学問領域にわたり、全方位的で、各年齢層を適切に組み合わせた専門家・学術的リーダー・業務における中堅幹部のグループを形成することである。

人的資源開発とは、個体の知識の組合せと集合体の人材の組合せであり、人的資源発展の基盤である。当館は、人的資源の育成、使用および異動の中で、有機的な人的資源開発の方式を形成し、人的資源の運営システムを日々向上させている。

「国立国会図書館における人材育成」

石川武敏国立国会図書館総務部主任参事

二〇〇四年五月、当館は、「人材育成の基本方針」を策定した。この種の方針が策定されたのは初めてであり、計画的な人材の育成・開発は緒にいたばかりである。

一 人材育成の必要性

全世界的な傾向として、図書館業務の質と内容が大きく、かつ、急激に変化しつつあることが人材育成の必要性の背景にある。



経験を通じて人材が育つのを待つのではなく、図書館が主体的かつ積極的に人材を育成しなければならない状況になってきた。

大部分の職員については、採用後、部署を固定せず一定のサイクルで異動させる。それについては、ジェネラリストの育成に適する、組織の硬直化を防ぐ等のメリット、専門家が育ちにくいとのデメリットがある。このデメリットが、現在解決しなければならない課題の一つである。

二 育成すべき能力について

当館は、国会に属する機関としての立法補佐機能と国の中央図書館としての機能を果たすため、調査系、司書系、総務系・庶務系を通じ高度な能力をもつ専門家集団としての役割が期待されている。加えて業務の外部委託化・システム化の進行により、専門的能力とともに企画調整、管理等のマネジメント能力の強化が必要となっている。

三 能力育成の方法

人材育成の最も重要なものとして職員研修がある。内部で行う研修には、基本的な知識・技能の修得・向上を目的として、役職や職務の級別に実施する階層別研修と、専門的知識・技能の修得・向上を目的とする専門研修がある。

また、人事院が主催する国家公務員向けの研修など、外部の研修も活用している。

外部での経験は、中長期的な人材育成の場として機能しており、①在外研究、②海外出張、③海外諸機関への派遣、

④国内他機関との人事交流といった方法を採用している。また、配属先での担当業務を通じて、職場内教育(OJT)を行い、その職員が実際にその業務に慣れていくことを通じて育成する。

図書館の業務が急激に変化しているため、人材を効率的に育成する必要が生じている。特に、専門能力とマネジメント能力の育成が喫緊の課題である。そのために、様々な研修を実施するとともに、外部で多様な経験をさせることで能力向上を図りながら、本人の職歴形成に適した配属・異動により、業務遂行を通じて人材を育成していこうとしている。

◆質疑応答◆

日本側から、一、人材育成対象の四つの職員類型(普通業務型、中堅幹部型、学科専門型、総合管理型)の関係(それぞれ固定されていて他方に移行できないのか)、二、一九九八年に中国国家図書館が人事権、分配権を各部門に委譲した点(基調報告)について、人事処と各部門との役割分担、三、行政管理ポストと専門管理ポストの異動の方針はどうか、との質問があった。第一点については、各類型間には階層性、相互関連性、相互調和性があり、一つのレベルから上のレベルへ移ることは可能であるとの回答があった。第二点については、人事処はマクロな面を把握し、各部門は業務の必要により、新しい人の受け入れも決定で

題書に基づいて各部署の前年の業務課題の達成度を検査する。利用者を監督者とする方法も補完的に採用している。また、検査や考課の結果と賞罰を組み合わせ、成績のよい者にはボーナスを支給し、法規に違反した者や課題を達成できなかった者には、その経緯を考慮しつつ戒告や処罰を与える。これらの組合せにより、より効果をあげている。

この評価システムを不断に改善することにより、実務の規範化と科学的な管理方法に積極的な効果をもたらしている。残された課題は、①業務規範体系が未完成で、多くの法規や規範が更なる検討の余地を残している、②業務法規、規範の安定性が弱く、発布されたばかりの法規に改正の必要がある条項がある、③業務法規、規範の改正の遅滞、④業務の発展にとってきわめて重要な法規、規範と法律が欠けていたり、執行の権限が弱かったりすること、などである。

「国立国会図書館の評価制度―活動評価について―」

田屋裕之国立国会図書館総務部企画・協力課長

一 国立国会図書館の到達点

二〇〇四年一〇月一日、東京本館が新装開館し、これにより、関西館の建設、国際子ども図書館の設立、電子図書館の実現とこの数年連続した一連の大規模な変革は、ひとまず完了した。この変革の過程で必要とされた新規計画、改革を実施する中で、限られた経営資源を有効に活用するには、適切な進捗管理のほか、目標の設定、評価の実施が

求められることが認識されるようになってきた。

二 国立国会図書館のビジョンと目標の設定

当館は二〇〇四年に「国立国会図書館ビジョン二〇〇四」を策定し、公表した。これは、当館が果たすべき



き使命・役割および将来目指すべき方向性を内外に示し、着実な業務運営を図ることを意図する。ビジョンは、当館の目標設定における最上位の概念である。「ビジョン」の下位に「重点目標」、「プロジェクト目標」および「部局目標」が設定されている。

三 国立国会図書館の評価制度

当館は、事業の適正な運営と国民に対する説明を目的として、二〇〇四年から全館規模で「活動評価」の制度を導入した。これは、国の行政機関において二〇〇一年から導入された政策評価の考え方（政策の成果の不断の点検による効率的で質の高い行政の実現と国民への説明責任の履行）を取り入れるとともに、図書館サービスを行うという当館の性格を考慮して、当館が独自に作り上げた、ビジョンを頂点とする目標と評価についての体系である。

四 サービス基準

「サービス基準」は利用者に対し、サービスの基準となる数値を具体的に示し、当館のサービス品質を保証するた

めの基準である。国民に当館のサービスを知っていただき、利用していただけるよう、当館ホームページで「二〇〇四年度サービス基準の説明」も掲載している。

五 活動評価の実施

活動評価は、二〇〇四年に初めて導入したため、まだ実績はない。評価は次のように実施することを想定している。評価のサイクルは、基本的には単年度周期で、秋に次年度目標の設定のための中間評価を実施する。当面、第三者評価は実施せず、目標設定部局による一次評価と、館議（館としての意思決定会議）による二次評価とする。評価に当たっては、評価指標を立てるなど総合的・客観的に活動実態を把握し、業務の円滑で効率的な運営と次の目標の設定に生かしていく。

六 経営資源を有効に活用した課題への対応

当館の課題は多く、資源（予算、人員等）は有限である。大きな変革期を経て、今後、目標の設定と不断の評価によって業務を効率よく、総合的に進めることが課題であり、この『活動評価』による経営管理が目指すところである。

◆質疑応答その他◆

中国側から、一、各部門にまたがるプロジェクト目標を実現するためにプロジェクトに参加するメンバーをどう組織しているか、二、将来の利用者へのサービス方法の検討は行っているか、との質問があった。一については、関係

部局が集まって協議し、担当する人は兼務という形になり、プロジェクト専任はあまりないと回答した。二については、将来の利用者ニーズの把握は困難だが、現在の利用者と将来の利用者のバランスをとる意味で、保存は大きな役割を果たしていること、また、インターネットの収集・蓄積は、現在ではなく将来役に立つサービスであることを説明した。

なお、汪処長から、中国にも五年単位のビジョンがあるが、政府の指示によるものである、国家図書館独自のものとして、人材強化、科学技術による図書館の強化、サービス立館という三大戦略があるとの補足発言があった。

〇〇〇 関西館、国際子ども図書館での業務交流 〇〇〇〇〇

関西館では、同館の配置資料、資料収集方法、第二期工事等について、中国国家図書館の新館計画、資料貸出し新サービス等について全般的な懇談の後、事業部電子図書館課、図書館協力課および資料部アジア情報課の業務説明を行い、意見交換を行った。電子図書館課では、資料電子化業務、電子展示会、ウェブ・アーカイブ構築事業、フレックス協同データベース実験事業の概要説明と日本国内のウェブサイトを制度的に網羅的に収集するための予備調査等について紹介した。

国際子ども図書館でも懇談と見学を行った。懇談では、国際子ども図書館の活動の概要や将来計画などについて日

国立国会図書館の科学技術情報整備の在り方に関する『提言』を館長に提出



黒澤館長に『提言』を手交する長尾委員長（右）

平成一六年一二月六日、国立国会図書館（東京本館）において第四五回科学技術関係資料整備審議会が、審議会委員一〇名（うち一名代理）の出席のもとに開催された。

当館からは、黒澤隆雄館長、大滝則忠副館長以下一三名が出席した。まず長尾真委員長から開会のあいさつがあり、これを受け黒澤館長から第四五回審議会出席委員への謝意とともに、第四回審議会で設置された作業部会の調査検討の結果である『電子情報環境下における国立国会図書館の科学技術情報整備の在り方に関する作業部会報告書（案）』（以下『報告

書（案）』）の審議を中心とする第四五回審議会に期待する旨のあいさつがなされた。

次に、文部科学省大臣官房審議官の交替に伴う新任の小田公彦委員から就任のあいさつがあった。

館長、副館長の退席後、第四四回審議会議事録の確認がなされ、この議事録と会議資料を当館のホームページ上で公開することが了承された。

一 作業部会の検討経緯と『報告書（案）』の策定

今回の審議会の本題である『報告書（案）』は、土屋俊委員（部会長）、倉田敬子委員、名和小太郎委員の三名で構成する作業部会が、平成一六年四月から九月にかけて行った調査検討の結果を取りまとめたものである。その内容は、近年のめまぐるしい社会状況の変化、とりわけインターネットの普及に代表される情報通信技術の目覚ましい進展に伴う情報環境の変容についての課題を整理し、我が国における科学技術情報の整備に関して今後当館が果たすべき役割について、その方向性と施策を明示したものである。

この『報告書(案)』の成案は、平成一六年一月二六日に土屋部会長から長尾委員長に提出され、今回の審議会の議題として取り扱われることとなった。

まず作業部会長による『報告書(案)』の説明に先だって、長尾委員長から『報告書(案)』の位置付け等について次の提案がなされた。『報告書(案)』の結論「国立国会図書館に期待する『施策目標』」の部分と、審議会の『提言』として独立させ、報告書の全体は「説明資料」として『提言』と一緒に国立国会図書館長に提出するように取り扱いたいとの提案である。

審議会は、この提案を了承し、次のように議事が進められた。

二 土屋作業部会長による「報告書(案)」の説明

作業部会の委員を代表し、部会長の土屋委員から、調査検討の経緯と『報告書(案)』の構造および概要について説明がなされた。以下、その要旨である。

『報告書(案)』は、最初の部分(第一節)において、全体の結論となる「国立国会図書館に期待する『施策目標』」を集約的に記述した。その内容は、①学術情報環境の変化に対応した情報基盤の再構築、②社会状況の変化に関連した国会や社会に向けた情報発信等の必要性、③関係機関との協力関係の変化の中の新たな協力・連携の推進、の三つである。第二節〜第三節では、その結論を導き出す「事

実認識」(背景となる情報環境の変化や現状)と「歴史認識」(国の科学技術政策の中で国立国会図書館が果たしてきた歴史的役割)を概括している。第四節〜第六節は、第一節の「施策目標」において掲げた国立国会図書館に期待する三つの内容(前述①〜③)に対応し、これを詳細に展開する構成となっている。

土屋部会長は、最後にこれまでの国立国会図書館における科学技術資料の充実が、文部科学省をはじめとする関係機関との協力抜きには考えられなかったこと、また科学技術創造立国を標榜するわが国にとって科学技術情報の一層の整備が不可欠であり、そのため予算的裏付けの必要性を強調し説明を終えた。

三 審議の概要——『提言』を了承

質疑においては、委員の中から、国会や社会への科学技術情報提供の拡充や情報発信にかかわる「安全と安心な社会」への貢献に言及した記述がやや限定的な表現であるとの指摘があり、これに対し、『科学技術白書』等の議論もふまえ、経済効果や国民の施策参加等、包括的な表現に配慮すべきであるとの意見が出された。また、『報告書(案)』の本文や付図で使われている外来語(ワン・ストップ・ポータル等)については、なかなか理解してもらえないことが多いので、できるだけ平易な日本語と併記するよう工夫した方がいいのではないかと意見が出された。



これらの意見をふまえ、文言の一部修正については委員長に一任し、審議会として『報告書(案)』を基本的に了承した。

一方、複数の委員から、当館が行っている国会や一般国民向けの諸サービスについて期待する発言や現状についての質問があった。国会サービスに係る当館の対応については、館側から具体的な説明を行うとともに、最近、当館調査及び立法考査局が刊行した「科学技術をめぐる政策課題二〇〇四」(『調査と情報—ISSUE BRIEF』四五九号)等、国会議員への情報提供の具体例を紹介した。また土屋部会長報告を補足する意味で、電子ジャーナルの長期保存に係るオランダ国立図書館の先駆的試みについて説明を行った。

続いて『提言』について審議が行われ、本文の一部修正がなされ、館長に提出することが了承された。

四 長尾委員長から館長に審議会『提言』を手交

以上のような活発な審議を経て、審議終了後、館長に『電子情報環境下における国立国会図書館の科学技術情報整備の在り方に関する提言』(『報告書』は説明資料としてこれに添付)が手交された。黒澤館長からは、審議会委員

に対し御礼の言葉が述べられ、『提言』を「答申」に準じるものとして重く受け止めるとの発言がなされた。

(主題情報部科学技術・経済課)

◎審議会に関する情報および答申等の全文は、当館ホームページ(<http://www.ndl.go.jp>)—「国立国会図書館について」—「審議会」—「科学技術関係資料整備審議会」に掲載されています。

科学技術関係資料整備審議会委員

<委員長>

長尾 真 情報通信研究機構理事

<委員> (五十音順)

朝倉 均 国際医学情報センター理事

岡崎 俊雄 日本原子力研究所理事

沖村 憲樹 科学技術振興機構理事

小田 公彦 文部科学省大臣官房審議官

倉田 敬子 慶應義塾大学文学部教授

末松 安晴 情報・システム研究機構国立情報学研究所長

塚原 修一 国立教育政策研究所高等教育研究部長

土屋 俊 千葉大学文学部教授

名和小太郎 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター客員教授

野依 良治 理化学研究所理事

(以上敬称略)

なお、沖村憲樹委員の代理として板山和彦同機構情報事業本部情報企画調整室長が出席し、野依良治委員は欠席した。

科学技術関係資料整備審議会

電子情報環境下における国立国会図書館の

科学技術情報整備の在り方に関する提言

我が国の科学技術関係情報の流通・蓄積基盤を担ってきた国立国会図書館が、二十一世紀初頭における新しい情報環境下において果たすべき主要な役割と方向性について、下記のとおり提言する。

記

提言のⅠは、ネットワーク環境の進展の下での科学技術情報基盤の再構築を目指すものであり、Ⅱは、この新たな情報基盤を最大限に活用し、国会や社会に対して積極的な情報提供を行うことを提案したものである。Ⅲは、国立国会図書館が実施するⅠ、Ⅱの施策がより効果的に運用されるための、我が国全体の科学技術情報にかかわるポータル構築とそのための関係機関との連携・協力についての提案である。

これら国立国会図書館の諸施策を実現するためには、国の科学技術・学術振興政策全体の中で科学技術情報流通にかかわる一

貫した政策が立案されるとともに、同館が担う情報蓄積基盤構築に向けての十全な財政措置が望まれる。

Ⅰ 電子化された科学技術情報の我が国における流通・蓄積基盤の再構築

国立国会図書館は、科学技術情報の電子化とそれに伴う流通のネットワーク依存化、基礎研究を重視する国の科学技術研究振興政策の展開、及び各種の社会状況の変化という、科学技術情報政策をめぐる諸情勢の変化に対応して、電子化された科学技術情報の我が国における流通・蓄積基盤の再構築への貢献を目的として、以下の諸施策に取り組むべきである。

(1) 国内電子情報のデジタル・アーカイブの包括的構築

国立国会図書館は、我が国のIT戦略(① Japan 重点計画等)と科学技術・学術研究

振興戦略に呼应し、新しい電子図書館の構築(「国立国会図書館電子図書館中期計画二〇〇四」)を積極的に推進すること。具体的には、国内で生成された電子情報の収集とその長期保存(デジタル・アーカイブ)に積極的に取り組むとともに、特に科学技術情報の効果的な流通を促進し、インターネット時代の新たな科学技術情報基盤の形成に寄与すること。

(2) 外国電子ジャーナルの積極的導入と利活用の推進

国立国会図書館は、科学技術情報の流通・利用における電子媒体の利便性及び今後の各種電子出版の動向と趨勢を見極め、外国で出版される科学技術系電子ジャーナルを積極的に導入し、国会はもとより広く国民全般を対象とした利用範囲の拡大に努め、文献提供サービスとの統合・発展を図るなど、一層の利活用を推進すること。

(3) 外国電子ジャーナルの長期保存対策

国立国会図書館は、学術出版事業の多国籍化やグローバル化、とりわけ我が国で生成された多くの学術情報が海外で出版されている現

状を踏まえ、科学技術系外国電子ジャーナルの蓄積について情報の「最後の拠り所」となること。また国立図書館として、海外の国立図書館等との連携をとりつつ、その長期保存と安定的供給にかかわる施策に着手すること。この施策は、電子情報の持つ脆弱性と不安定性を克服し、人類が共有すべき知的成果物を利用可能な状態で保存することににより国際社会に貢献するものである。

II 国会への科学技術情報提供の拡充と社会への情報発信の促進

国立国会図書館は、図書館奉仕に基づく国会サービスと国民へのサービスを総合的に展開することにより、「科学コミュニケーション」を促進し、国民の生活にかかわる有用な科学技術情報を国会及び社会に向けて提供・発信する活動を強化すべきであり、そのために以下の諸施策に取り組みべきである。

(1) 立法補佐機能の強化——的確な科学技術情報提供と人材の確保

国立国会図書館は、国民生活にとって今

後ますます重要な意味を持つであろう科学技術に關係した国会審議等に資するために、電子情報を含む情報資源の充実と人的資源の確保の両面から立法補佐機能の拡充を図ること。特に人的資源の面では、科学技術関連の諸事案について、国会議員、国会関係者に科学知識や専門情報を的確に提供できる科学リテラシーを持つ職員の育成・増強を図ること。

(2) 社会の関心や科学技術情報ニーズに応える情報の発信

国立国会図書館は、環境、医療・薬学、原子力発電、自然災害等の国民が広く関心を持つ様々な科学技術関連の話題に関する情報ニーズに応えるために、有用な情報の発信やレファレンス活動を、大学・公共図書館等との緊密な連携を通じて展開するとともに、エンドユーザーである個人に対しても遠隔地（自宅）からの情報アクセスを容易にするサービスを充実させること。そのためには、インターネット時代に対応した情報発信型のレファレンス・ライブラリアンの育成と拡充が不可欠である。また、社会の科学技術情報ニーズに応えるため、電子図書館機能を基盤とした文献提供サービスのより一層の充実を図ること。

(3) 科学技術の未来を担う子ども達のために

国立国会図書館は、主として国際子ども図書館の活動を通じて、我が国の科学技術の将来を担う子ども達の育成等、科学技術振興の基礎となる人材の育成に寄与すること。

特に子どもの想像力を豊かにし、科学探求の魅力を伝えるための創意あふれるイベントや、学校図書館等と連携したサービスなどを積極的に展開すること。

III 科学技術情報ポータル構築に向けた関係機関との連携の実現

国の科学技術情報にかかわる流通・蓄積基盤が十全に機能し、社会に向けた情報発信がより効果的に活用されるためには、「科学技術電子図書館」ともいへべきワン・ストップ・ポータルの構築が望まれる。国立国会図書館は、この課題を国全体の問題と捉え、主体的に解決すべく、我が国の科学技術振興を担う科学技術振興機構、情報・システム研究機構国立情報学研究所及び高等教育機関、国立研究機関付設の図書館等の主要な関係機関と連携・協力し、統合的な情報アクセスの方策や各々の役割について協議を行うこと。

「かしん」[Kashin]は、当館では結構有名なことですが、本名の科学技術関係資料整備審議会をスラスラ言えたら、相当な通でしょう。

科学技術関係資料整備審議会、いわゆる「かしん」は当館の科学技術関係資料の整備計画について、館長の諮問に応

え調査審議するために設けられており、館外の科学技術に関する学識経験者一名からなる組織です。委員の先生方には、

二〇〇五年国際科学技術財団「日本国際賞」を受賞された委員長をはじめ、ノーベル化学賞を受賞された委員、「光ファイバーの父」と称される委員、電子情報や著作権問題の第一人者、日本の科学技術情報の流通には欠かせない機関の長などがいらっしやいます。

一九六一年の第一回以来「かしん」は科学技術情報の問題全般について、活発に議論を行いながら現在まで続いています。その答申および意見は、日本の科学技術振興のために当館が果たす役割についての重要な指針となっ

ています。

科学技術情報には、海外に流出する研究者と研究情報、電子化が進む外国雑誌の高騰、海外のオープンアクセスの動きなど様々な検討課題があり、最近の審議内容はますます幅広いものになりつつあります。事務局でも、

そうした海外の学術情報の動向に常に眼を光らせています。

今年度は、海外の動向をふまえて、電子情報環境下の科学技術情報整備という大きな課題に取り組むために、作業部会を設置して検討を進めていただいたため、一年を通して先生方と連絡を取り合うこととなりました。先生方はお忙しい方ばかりで、連絡が取れないなあと思っていると、ふと「今バルセロナです」と外国からメールが届いたり。

「Kashin」もグローバル化…、小さな事務室から広い世界に眼を向けて、未来へ続く審議会のお手伝いをしていきます。



(科学技術・経済課 「かしん」事務局)

常設展示のお知らせ

第一三六回 豆本―ちひさきものの世界―

平成一七年三月一七日(木)から

五月一七日(火)まで

於 本館二階第一閲覧室前(東京本館)

「なにもなにも、ちひさきものはみなうつくし」とは枕草子の一節です。「うつくし」は、現在では「かわいい」という意味になります。

船や車などの模型をはじめ、箱庭・盆栽など「ちひさきもの」は、いつの時代も人を魅了してやみません。そして、それは本にも当てはまります。

日本では江戸時代に始まる小型の本を総称して豆本と呼んできました。袖珍本、巾箱本などとも呼ばれ、具体的な大きさが決まっているわけではありませんが、おおむね縦一〇cmが基準となります。豆本収集家として有名だった市島春城(一八六〇―一九四四)も収集対象は縦三寸五分(約一〇・六cm)、幅二寸五分(約七・六cm)を基準とし、この大きさが一番恰好がよい、としています。

今回の展示では、明治初期から現在までに刊行された豆本を、幅広く紹介いたします。清少納言も好んだ「ちひさきもの」の世界を垣間見てください。

遠隔サービス利用者から見た国立国会図書館

―平成一六年度アンケート調査の結果から

はじめに

国立国会図書館では、当館の果たすべき使命・役割および将来目指すべき方向性を明確にするため、「国立国会図書館ビジョン二〇〇四」を策定しました。このビジョンの実現に向けて、具体的な目標・基準の下に年度ごとの取組みを行い、評価結果を公表することとしました(注)。今後のサービスの向上および業務の改善につなげるために、利用者の利用実態、サービスへの満足度や要望を把握することを目的として利用者アンケート調査を実施しています。

平成一六年度アンケート調査は、昨年度の利用者アンケート調査(本誌五一六号参照)において回収数の少なかった当館ホームページ(以下HP)利用者を対象に、調査方法を改善して実施しました。平成一六年七月二三日から九月二四日までの間、HPにアンケート入力フォームを用意し、回答者が画面上で容易に記入および送信を行うことができるようにしました。ま

図1 回答者の年齢層別内訳

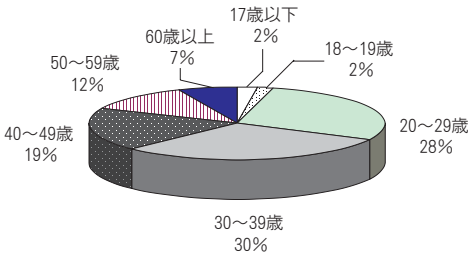


図2 回答者の職業別内訳

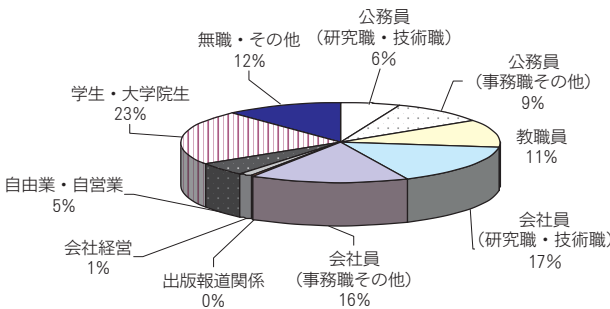
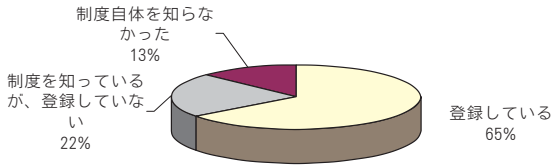


図3 登録利用者制度の登録の有無



た、複写製品の郵送の際にアンケート調査への協力依頼文を同封する等の広報を行いました。

その結果、回答数は八〇八件、うち有効回答数は七七一件でした。今回の回答者の傾向を見ると、約六三%が郵送等の申込みにより当館資料の複写物を送付する遠隔利用サービス（以下、郵送複写サービス）利用者であり、回答傾向にもその属性が反映されています。回答者の年齢層別内訳、職業別内訳、登録利用者制度の登録の有無については、グラフで示しました（図1、2、3）。

以下、平成一六年度利用者アンケート調査結果の概要を報告します。

（注）ビジョン、重点目標およびサービス基準については、国立国会図書館のホームページ（http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/vision_2004.html）または本誌五二〇号（二〇〇四年七月）参照。

図4 HPの利用頻度

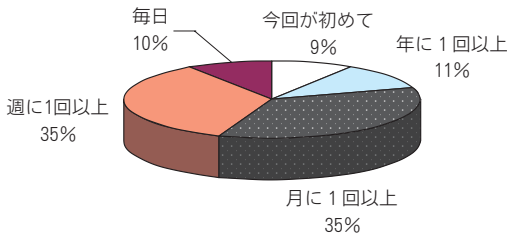
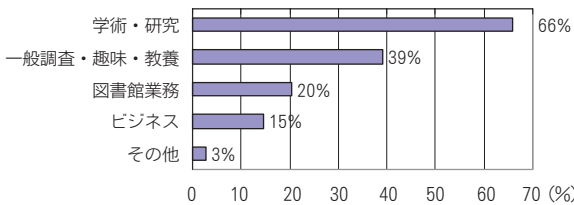


図5 HPの利用目的



一 利用実態

① 当館ホームページを利用していますか？

HPを月に一回以上利用している人は八割を占め、そのうち「毎日」利用している人は一割でした（図4）。

HPの利用目的は、「学術・研究」が七割弱、ついで「一般調査・趣味・教養」が約四割です（図5）。HPを利

用する目的を達成できているかどうか尋ねたところ、「達成できる」「だいたい達成できる」との回答が八割以上でした。

また、HPを通じて利用している情報・資料の分野については、五割が「人文」、四割が「科学技術」、ついで「経済・社会」「政治・法律・行政」という回答でした。ただし、「ビジネス」目的の利用者の場合は、「科学技術」分野の情報・資料を利用しているという回答が最も多く、七割となりました。

よく利用するコンテンツについての質問では、約九割が「国立国会図書館蔵書検索・申込システム（NDL・OPAC）」と回答しました。他に比べて際立っており、HP利用者のほとんどがNDL・OPACを利用しているといえます。次に利用の多かったコンテンツとしては、「各種総合目録」「日本全国書誌」「近代デジタルライブラリー」「図書館員のページ」が二～五番目を占めました。それぞれ利用率は一割前後でした。また、HPを「今回初めて」利用した人の利用コンテンツを見ると、六割が「NDL・OPAC」、ついで二割弱が「データベース・ナビゲーション・サービス（Dnavi）」「テーマ別調べ方案内」と回答しています。

② NDL・OPACを利用していますか？

NDL・OPACを「頻繁に利用している」との回答は

図6 NDL・OPACの利用頻度

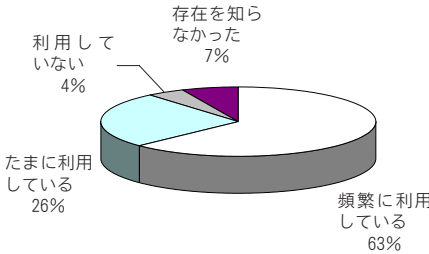
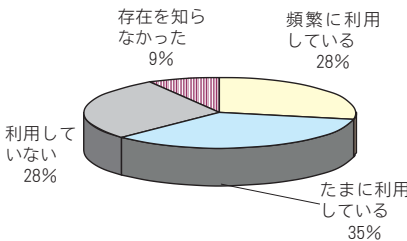


図7 郵送複写サービスの利用頻度



六割、「たまに利用している」との回答と合わせると、全体の約九割に達しました。ただし、「存在を知らなかった」人も一割弱います（図6）。

NDL・OPACの利用によって、目的の資料が見つかるかどうかの質問には、「見つかる」「だいたい見つかる」が合わせて九割弱となりました。ただし、「地図資料」を探した人の場合は、「あまり見つけられない」「見つけられない」が三割を超えました。

NDL・OPAC利用者のうち六割が、よく利用するNDL・OPACのメニューとして「雑誌記事索引の検索」

と回答しています。また、昨年度のアンケート調査結果では、「雑誌記事索引の採録誌範囲の拡大」の改善希望度が高くなっていました。そこで今回、雑誌記事索引に追加を望むデータや採録誌の範囲について尋ねたところ、五割強が「採録誌の初号からの遡及データ」、四割が「最近創刊された雑誌」、一割が「一九七四年以前の科学技術関係」と回答しました。

③ 郵送複写サービスを利用していますか？

郵送複写サービスを「頻繁に利用している」「たまに利用している」利用者は、全体の約六割でした(図7)。登録利用者に限って見ると、八割以上が郵送複写サービスを利用しています。

郵送複写サービスを利用している人に、よく使う申込手段を尋ねたところ、七割弱が「インターネット経由(NDL・OPAC)」、二割強が「郵送」、一割が「お近くの図書館(室)を通して」という回答でした。

二 満足度と改善要望

① 遠隔利用サービスの全般的な満足度はいか

図8 全般的満足度

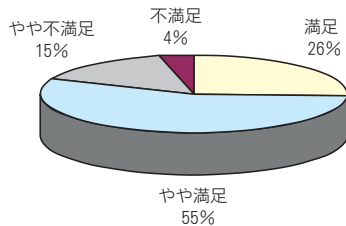
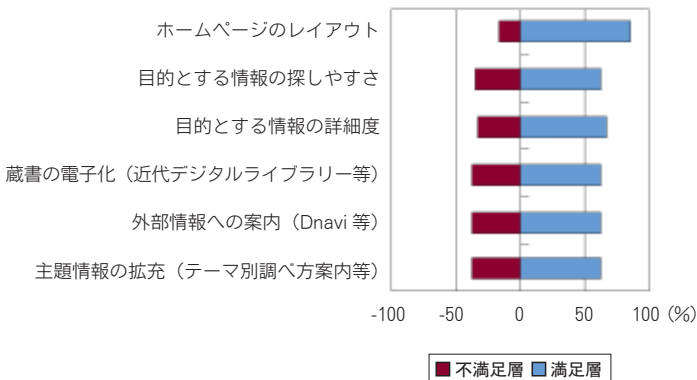


図9 HP・電子図書館サービスの満足度



がですか？

当館の遠隔利用サービスに対する全般的満足度は、「満足」「やや満足」が約八割、「やや不満足」「不満足」が約二割でした(図8)。

②各サービスの満足度は？

改善を希望するサービスは？

HP・電子図書館サービス、NDL・OPACおよび郵送複写サービスの満足度について、グラフで示しました(図9、10、11)。

これらは、各サービスの満足度を「満足」「やや満足」を満足層に、「やや不満足」「不満足」を不満足層に分類したものです。また、当館の遠隔利用サービスにおいて、改善・充実に望む点を、回答数が多かった順にグラフで示しました(図12)。改善希望度が四〇％とは、回答者の四割が改善を望んでいることを示しています。

各サービスの満足度については、概して満足層のほうが不満足層より多い結果となりました。そのうち満足層と不満足層の差がなく、かつ、最も不満足層の多い項目が「複写製品の提供までにかかる日数」でした。改善希望度も最も高く、四五％を示しており、この点についての改善が求められているといえます。

図10 NDL-OPACの満足度

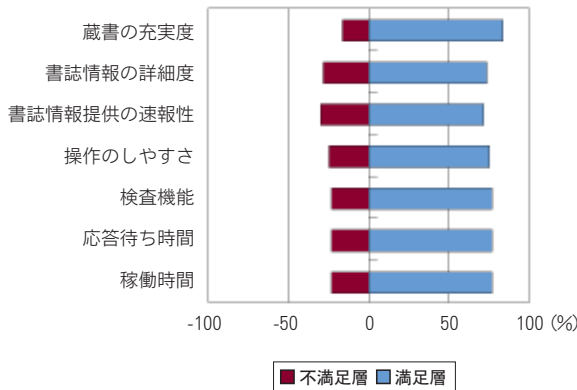
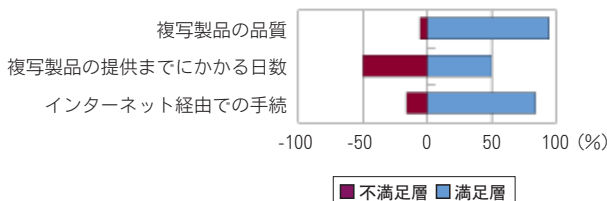


図11 郵送複写サービスの満足度



HP・電子図書館サービスの満足度を見ると、他のサービスより、不満足層の割合が高くなっています。また、「(HPの) 目的とする情報の探しやすさ」「(HPの) 目的とする情報の詳細度」「蔵書の電子化」が、改善希望度の上位五位の中に入っています。HPの内容の充実を図るとともに、構成等についても「探しやすさ」「利用のしやすさ」に配慮する必要があると考えています。一方、「蔵書の電子化」については、自由記入欄に寄せられた意見から、「近代デジタルライブラリー」等に対する高い評価や期待を見ることができ

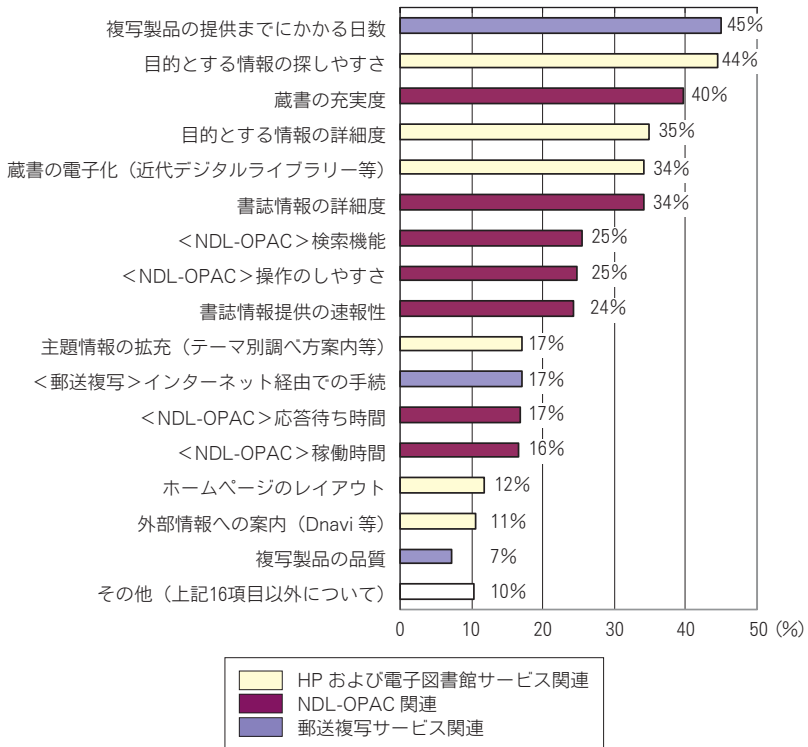
おわりに

今回の調査で把握することのできた課題、利用者からの要望等については、当館の今後のサービス向上および業務改善において、十分に参考にしていきたいと考えています。

このたびご協力いただいた方々に深く御礼申し上げます。

(総務部企画・協力課)

図12 各サービスの改善希望度





平成一六年度

日本研究情報専門家研修



国立国会図書館では、国際交流基金と共催し、また、国際文化会館、国立情報学研究所の協力により、平成一六年一月二八日から二月一七日までの三週間、当館（東京本館、関西館）、国立情報学研究所をおもな会場として日本研究情報専門家研修を実施した。

この研修は、海外の大学・研究機関、国立・公立図書館等に勤務し日本研究情報を扱っている専門家（司書等）を対象に、①日本における情報発生・流通の仕組みと必要な情報・資料の収集源・入手ルートの理解、②有用なレファレンス情報源の概要・特徴の把握、③日本国内の主要情報



機関担当者および研修生間の人的ネットワークの形成・拡充等を目的に実施している。今回の研修生は、韓国、中国、タイ、ベトナム、豪州、カナダ、米国、ブラジル、イタリア、英国、ドイツ、フランス、ロシアの二三か国から計一七名であった。

研修では、「国内の出版流通事情」や「ネットワーク情報の活用」をはじめとする各種講義のほか、大学図

書館や学術研究機関・博物館等の図書館類縁機関の見学を、関東地区・近畿地区の両方で実施した。また、日本の学術文献の流通と入手に関して、大学図書館の収集担当者および学術出版関係者から報告を聞く場を設け、報告者と研修生との間で質疑・懇談を行った。

一二月九日には、プログラムの一つとして、国際交流基金と国際文化会館との共催により、ワークショップ「デジタル時代の情報リテラシー教育 日本研究に関わる学術図書館を中心として」が、国際文化会館で開催された。ここでは、研修生と国内の図書館員から、学生を対象とした情報リテラシー教育への取組みについて報告があり、活発な議論が行われた。

研修生からは、最新情報の入手、人的ネットワークの構築の点から今後の業務にたいへん有益である、帰国後、自国の他の図書館員や日本研究者にも研修成果を広めたい等、研修内容について高い評価を得た。

なお、この研修は、今回をもって当初予定の三か年を終了するが、継続を求める声も多い。関係機関と今後についての検討協議が予定されている。

（関西館事業部図書館協力課）

本屋にない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介いたします。

上野動物園のあゆみ 開園120周年

記念 1882-2002 上野動物

園編・刊 (〒110-8711 台東区上野公園九・八三)

二〇〇三・三・二〇七頁 A4

(RA12-H10)

この本を読んでいたなら、つい上野動物園まで出かけてしまった。たかさんの写真を見ていたら、自分の目で今の上野動物園を確かめなくなったのだ。本文中の写真はモノクロで小さく掲載されているが、「写真で見ると二十一年」の項には、アルバム形式で一九八一年から一年一頁ずつその時々の写真が掲載されて

いる。こちらは、ほとんどがカラー写真でその年に来園した動物たちや、長い間多くの人を楽しませてくれた動物たち、誕生した動物たち、動物園での催し、新しく建て替えた施設の様子などが目で見えてわかるようになっていいる。写真に写っている来園者の雰囲気もよい。

それから、本文とともに上野動物園を支えてきた人々のコラムがあり、動物たちがやってくるまでの苦労、出産のときの様子、上野動物園の水族館が老朽化したため作られた葛西臨海水族園ができるまでのことなど、多くの人々の努力がしのばれると同時に、がんばって生きてきた動物たちに礼をいいたくなる。

ところで、この本は二〇〇二年三月の開園一二〇周年を記念して刊行されたのだが、内容はここ二〇年のことが詳しく書かれており、それ以前のことや簡単にふれられている。それは、百周年を迎えたときに『上野動物園百年史』（東京都恩賜上野動物園刊 一九八二年 二冊（本編、資料編）当館請求記号RA12-21）を刊行したためだろう。こちらもある。年表や初来園動物一覧なども、両方を

あわせるとより資料的価値があるだろう。『上野動物園のあゆみ』というタイトルは、今までのあゆみをふりかえって、これからの動物園について考えようという意味でつけられたのだろう。

ここ二〇年の間に、動物園を取り巻く環境も変わった。野生の動物たちは開発などによって生息地を狭められ、数が減り絶滅のおそれのあるものも増えている。そこで動物園は、動物を観察して楽しんだり学んだりするだけでなく、野生動物を生息地と連携して飼育繁殖させたり、人と自然がともに暮らせる環境の大切さを伝えたりする役割を求められるようになった。そのために行われてきた、ジャイアントパンダの繁殖、ズーストック計画とゴリラの繁殖などについても述べられている。飼育環境を豊かにするための工夫である「環境エンリッチメント」についてあまりふれられていないのが少し残念だ。飼育する人たちが、動物の習性を理解しながらそれをうまく引き出す仕事は、地味だけれど大切なことだ。上野動物園でも、オオアライグマがえさの入ったボトルに長い舌を出し入れて食事していた。ジャイアントパンダのリンリンは

竹筒に入ったさとうきびの「パンダおみくじ」をひいて食べるらしい。

てくてくぶらぶらのそのそと園内を歩き回っていたら、売店に「体験メニュー・パンダだんご」という看板があった。ジャイアントパンダのリンリンが食べている「パンダだんご」



とほぼ同じ材料を使い、人にも食べやすくアレンジしたのもらしい。食べてみたら、ほんのり甘くて何だか懐かしい味がした。

(橋本 美紀)

虎屋の五世紀 伝統と革新の経営 虎屋

刊 (〒107-8401 港区赤坂四・九・一二)

二〇〇三・一一

通史編 四六一頁 A 4 (DH22-H151)

史料編 二七九頁 A 4 (DH22-H152)

京都に実家がある私は、東京への京土産を選ぶ時、虎屋の菓子を選ぶことに少しためら

う。虎屋が多くの東京の百貨店に出店しているからか。それとも明治の東京遷都の際に、虎屋は、あっさり東行した菓子屋であるのと思いつきのせいかな。

その虎屋が出した初めての社史である。しかも、その歴史は実に五世紀に及ぶ。その長い歴史の中で虎屋の最大の特徴は、御所の御用菓子屋を長くつとめた点にある。御陽成天皇の在位中(一五八六〜一六一一)に始まった御所御用に関する記述が本書の中でも大きな魅力となっている。例えば、寛永一二年(一六三五)に明正天皇が御水尾上皇の御所を行幸されたときに、虎屋が納めた菓子の一覧が記されている。大饅頭、雪餅、羊羹、落雁、カステラ、カルメラなどなど。純然たる菓子屋の販売記録としては、現在最古のものであるという。

虎屋の菓子を愛顧したのは御所だけではない。御用記録から抜き出された江戸中期の顧客として、近衛家久、一条兼輝、九条輔実など公家の名前、阿波徳島藩主蜂須賀綱矩、肥前佐賀藩主鍋島吉茂、陸奥仙台藩主伊達綱村など大名の名前がずらりと並んでいる。西国

大名は参勤交代で国元と江戸を往復する途中、旅の楽しみとして菓子を注文することがあったようである。注分量が特に多い大名は、宿泊先の本陣などへの土産にもしたのではと本書は推量している。諸大名をも顧客にもつためか、虎屋は一八世紀初頭に江戸に出店したこの出店は半年で失敗に終わったが、人の移動、菓子という文物の移動、資本の移動という国内交流の拡大をも、本書は浮き彫りにしている。

さらに江戸時代は現代につながる商慣行が発展した時代でもある。例えば、現代の就業規則に相当する「掟書」を定めている。「儉約を第一に心がけ、良い提案があれば各自文書にして提案すること」「仕事はそれぞれが得意なことを励み、上の者が徐々に下の者へ教える事」など、現代でも通じる規定がある。

そして、明治維新の東京進出である。東京に出るか、京都に残るかは大変難しい選択だったようだ。本書を読むと、いわば「すり足」で慎重な上にも慎重なプロセスを重ねての東京進出であったことがわかる。遷都の前年の江戸行幸の際にも、店主の兄が同行し、天皇

が召し上がる菓子、行幸の途中で農民に下賜する菓子を作成したという。御所と菓子屋の強い結びつきがみえる。虎屋はあっさり京都を去ったと長年思っていたのは、私の大きな誤解であった。

明治以降は、御所御用の虎屋が高級感を大切にしつつ、顧客層を拡大していく時代である。宣伝広告活動のあり方、店主の社会的・政治的働きかけ、経営改革や労務改革など、家内制手工業的な商店が近代的な企業へと発展する過程は、菓子業界に留まらない、普遍的な、産業の発展過程をうっし出ししている。

本書は通史編と史料編からなる。通史編は、「第1部 前近代の虎屋」「第2部 近代社会と虎屋」「第3部 企業化の時代」「第4部 老舗企業の飛躍に向けて」と巻末の「資料編」を掲載。文書類等の写真や図表も多い。史料編では、古文書の翻刻を掲載。菓子の歴史、貴人と菓子の関係史、商業の発展史、そして菓子づくりを家業とする黒川家の現一七代目当主に至る一族の歴史、様々な観点から読める。何よりも虎屋が五世紀という長い歴史をもち、相当量の古文書を保有しているからこそ、い

くつかの大きな歴史の変革期において、その存続をかけて、どう立ち向かったかを生の記録で語らせている点が本書の魅力である。

(片山 信子)
かたやま のぶこ

遠客近客

(東京本館)

平成一六年一〇月五日 サロメ・マタンガン

氏(ケニア・ナイロビ大学図書館長)

一〇月一三日 埼玉県比企地区公共図書館協

議会職員部会一名

一〇月一八日〜二二月一日 プラディーブ・

バッタライ氏(ネパール国立図書館)

一〇月一九日 福岡市博多南図書館一名

一〇月二八日 韓国・蔚山広域市北区役所

一四名

一二月四日 ニコラーエフ・N・V 夫妻

(ペテルブルグ・ロシア国立図書館稀購本

部門長)

一二月五日 高岡市立中央図書館二名

一二月八日〜二二日 第二四回日中業務交流・

中国国家図書館代表団五名

一二月一〇日 千葉県公共図書館協会一六名

一二月一二日 イアン・ウィルソン氏(カナ

ダ国立図書館公文書館長)

一二月一七日 埼玉県図書館協会視聴覚奉仕

研修会三一名

一二月一八日 ベトナム・漢喃研究所員四名

一二月二二日 ヨウニ・ライティネン氏(フィン

ランド)

一二月二五日 R・ラマチャンドラン氏(国

際図書館連盟事務局長)

一二月二六日 中国・マカオ図書館情報管理

協会八名

一二月二六日 リンシャル・トゥアン氏(カ

ナダ・ケベック州立図書館コレクション保

存部長)

一二月二九日〜二二月一七日 日本研究情報

専門家研修修生一七名

一二月三〇日 上伊那図書館協会高等学校図

書館部会七名

一二月六日 スパボーン・カオスマアン氏

(タイ・タマート大学プリディー・パ

ノムヨン図書館館長)

一二月一〇日 シャロン・ドマイヤー氏(米

国・NCC東アジア研究レファレンス・サービス諮問委員会議長)

二月四日 アン・コフォード氏(駐日欧州委員会代表部広報部次長)

二月七日 呉格氏(中国・復旦大学図書館古籍部主任)

二月二〇日 李萬烈(韓国国史編纂委員会委員長 一行三名)

二月二〇日 東京大学史料編纂所招待者(中国・韓国) 一五名

二月二〇日 ムハンマド・アンワール・ザルマイヤール氏(アフガニスタン国立公文書館長)、グドラットウツラー・マアスー

メイ氏(アフガニスタン国立公文書館史的文献担当部長)

* * *

平成一六年一〇〜二月にはこのほかに、学校関係二件二〇名、大学関係(司書課程等)二件三四名の見学・参観を行った。

(関西館)

平成一六年一〇月一四日 和歌山県高等学校 学校図書館研究会四一名

二月二八日 韓国図書館協会五名、国内フ

ランス文化センター図書室司書八名

二月一日〜二日 プラディープ・パッタライ氏(ネパール国立図書館)

二月四日 リン・クツカケ氏(カナダ・トロント大学図書館)

二月二日 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会近畿部会二〇名

二月三日 イアン・ウィルソン氏(カナダ国立図書館公文書館長)、ステイブ・スタッキー氏(オーストラリア国立公文書館副館長)

二月五日〜六日 第二四回日中業務交流・中国国家図書館代表団五名

二月五日 中国・中城連盟代表訪日団 一四名

二月九日 日本製菓情報協議会三八名

二月二日 韓国国立中央図書館二名

二月二四日 和歌山市民図書館四名

二月二五日 静岡県図書館協会二三名、総務省統計研究所統計図書館二名

二月二九日 東京大学総合図書館一名

二月七日 滋賀県永源寺町立図書館図書館

協議会九名

二月一〇日 韓国・建築関係者一一名

二月三日〜一七日 日本研究情報専門家 研修修生一七名

二月四日 薛冬哥氏(中国・吉林大学図書館)

二月一五日 メアリー・E・ジャクソン氏(米国研究図書館協会蔵書・利用プログラ

ム部長)、マット・フレガー氏(英国図書館セールス・マーケティング部長)、ウー

ヴェ・ローゼマン氏(ドイツ・ハノーバー大学図書館技術情報図書館長)

* 以上、国際セミナー講師

二月一六日 趙英蘭氏(韓国国会図書館)

二月一七日 張本義・中国大連図書館長一行三名、韓国・国立国語院二名

二月二〇日 大阪市立東成図書館四名

二月二二日 浜松市立中央図書館二名

* * *

平成一六年一〇〜二月にはこのほかに、学校関係四件五五名、大学関係(司書課程等)五件九六名、その他一五九件一、〇四七名の見学・参観を行った。

(国際子ども図書館)

平成一六年一〇月一日 原村図書館七名

一〇月四日 ポイエ氏(ドイツ文化センター館長) 一行四名

一月九日 プラディーブ・バッタライ氏(ネパール国立図書館) 一行二名

一月二日 第二四回日中業務交流・中国国家図書館代表団五名

一月二五日 R. ラマチャンドラン氏(国際図書館連盟事務局長)

二月四日 特定非営利活動法人図書館の学
校九名

二月九日 日本研究情報専門家研修修生
九名

二月一四日 鄭汶澤氏(韓国・安養市立坪
村図書館館長) 一行七名

平成一六年一〇〜十二月には、このほかに、
学校関係四件三名、大学関係(司書課程等)
五件四名、その他三三件三二四名の見学・
参観を行った。

見学・参観の申込み

詳しくは左記にお問い合わせください。

国立国会図書館資料提供部
利用者サービス企画課総括係

☎〇三(三五八一)二三三一

内線二六一〇

国立国会図書館関西館総務課総務係

☎〇七七四(九八)一二二四(直通)

国際子ども図書館企画協力課企画広報係
☎〇三(三八二七)二〇五三内線二〇六

国立国会図書館の編集・刊行物

レファレンス 第六四八号 A4 六八頁

新年のご挨拶

公共事業の削減とその影響

社会資本整備とPFI

韓国の政党・政治資金制度

アメリカにおける政党の特質と予備選挙制
度

NDL news

当館の最近の動き

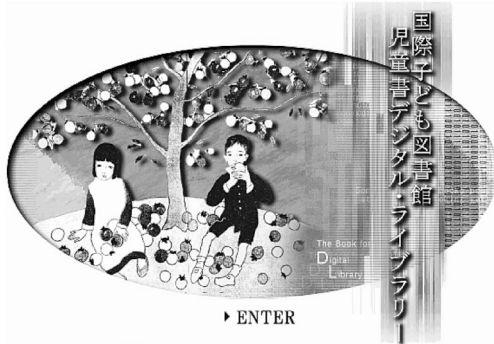
アジア太平洋議会図書館長協会
(APLAP) 第八回大会

一月一八日から二二日まで、インドのニューデリーにおいて、「第三千年紀における議会図書館・調査情報サービスの次元の変化」をテーマとして、アジア太平洋議会図書館長協会第八回大会が開催された。当館からは土屋恵司調査及び立法考査局専門調査員と渡邊幸秀調査及び立法考査局調査企画課課長補佐が出席した。
詳細は、近く本誌に掲載予定である。

..... 入手のお問い合わせ
(有隣堂印刷(株) 〒140 東京都品川区南品川六-1-10)
..... 税・送料込み 八三二円(有)

..... 特に記載のないものは税込価格です。

インターネットを通して広く公開しています。この時期に刊行された児童書は、わが国の児童文学を研究する上で、貴重な資料であるにもかかわらず、戦災で焼失するなどの理由で散逸してしまったものが数多くあります。一方、国際子ども図書館で所蔵していても、紙質が粗悪なため傷みが急速



©The International Library of Children's Literature 2000

に進みつつある資料がほとんどです。このような状態の悪い資料をそのまま広く提供するのは、保存との両立の観点から問題があります。そこで、電子化したものを公開することにより、原資料の保存との両立を図りつつ、多くの人に貴重な資料を見ていただけるようにしました。資料は表紙から奥付・裏表紙に至るまですべて電子化しているため、本のページをめくるように見ることができます。

<絵本ギャラリー>

児童文学が発展する過程において歴史的に価値のある児童書を素材として、テーマごとに構成した仮想の展示会を、絵本ギャラリーとしてインターネット上で公開しています。本文の画像とともに、音楽や本文の朗読をあわせて聞くことができるようにするなど、目だけではなく、耳からも楽しむことができるようにしているのが特徴です。現在は「絵本は舞台」と「コドモノクニ」という二つを公開しています。

「絵本は舞台」 木版による多色印刷は絵本の制作にとって画期的なことでしたが、それが可能になった19世紀後半に活躍した英国の絵本作家であるウォルター・クレイン、ケイト・グリーナウェイ、ランドルフ・コルドコットの作品を楽しい音楽や英語による朗読とともに紹介しています。

「コドモノクニ」 大正時代に急速に発展した東京などの都市部に住んでいた子どもたちをおもな対象として、1922年に創刊された同名の絵雑誌をもとに構成したもので、創刊から約10年間に掲載された作品から、当時の子どもたちの様子を窺い知ることができる武井武雄や初山茂、竹久夢二など12人の作品を音楽とともに楽しむことができます。童謡は歌声もあわせて楽しむことができます。

ここまで国際子ども図書館の電子図書館サービスを簡単にご紹介しましたが、どのサービスも一度公開して終わりというものではなく、今後ともさらに内容を充実させて参ります。

また、これらの電子図書館サービスが国際子ども図書館を訪れ、実際の資料に触れるきっかけとなり、皆様にさらに本の世界に親んでいただければ幸いです。

(国際子ども図書館企画協力課企画広報係 櫻井 武雄)



電子図書館サービスのページ

いつでもどこでもだれでも



【連載目次】

国立国会図書館の電子図書館サービスとは？ (523号)
一次資料の電子的提供

- ・近代デジタルライブラリー (524号)
- ・国会会議録フルテキスト・データベースの公開など (525号)
- ・電子展示会 (526号)
- ・国際子ども図書館の電子図書館サービス (本号)

ウェブ・アーカイブと提供 (次号)
資料に到達するための情報
電子情報の保存と利用保証
電子図書館サービスの目標

国際子ども図書館の電子図書館サービス

国際子ども図書館を利用するというと、館内で読書や調べ物をする、あるいは、本のミュージアムの展示会を鑑賞することなどがまず思い浮かぶと思います。しかし、これらは図書館に行かないとできないことであり、地理的また時間的に限られた方々へのサービスになってしまいます。そこで、国際子ども図書館では、足を運ばなくても利用できるよう電子図書館サービスを行っています。国際子ども図書館ホームページは、来館の際に役立つ案内などを広報する場としてだけでなく、電子図書館サービスへの入口としての役割も兼ね備えています。

では、国際子ども図書館ホームページにアクセスすると、どのような電子図書館サービスを利用できるのでしょうか。次に、三つのサービスをご紹介します。

<児童書総合目録>

この総合目録は、散逸しやすく希少な国内の児童書や関連資料を、図書・雑誌の区別なく一元的に検索可能とすることを目的とした児童書専門のデータベースです。国立国会図書館、国際子ども図書館のほか、児童書等を広く所蔵している大阪府立国際児童文学館、神奈川近代文学館、三康文化研究所附属三康図書館、東京都立多摩図書館、日本近代文学館、梅花女子大学図書館の6機関が所蔵している児童書と関連資料の書誌情報や所蔵情報が検索できます。

どのような児童書関係の賞を受賞しているかについてや、一部の和図書については「あらすじ」の情報を併せて提供するなど、専門的なデータベースとして付加情報の充実に努めています。

<児童書デジタル・ライブラリー>

明治から昭和前期にかけて刊行された児童書のうち、国際子ども図書館で所蔵している児童書の中から、すでに著作権の保護期間が経過した資料を電子化して、



だろうと見くらべてみるのもおもしろいかもしれない。たとえば『かもさんおとおり』では、母がもの鳴き声は「ぐあー!」、子がもたちは「ぐあっ!」。なかには「げえー!」と鳴いている子がももいる。原書では、母がもが「Quack!」、子がもは「Quak!」、「げえー!」は「Queep!」である。

マーシャ・ブラウンの『シンデレラ』*Cinderella* (1955年受賞) は、日本語版(1969年)と原書とは絵の向きが左右逆になっている。これは原書が左開きなのにに対し日本語版が右開きになっているからである。ほかにも色合いや大きさが違うものもあり、違う訳者でいくつかの日本語版が出版されているものもある。

比較的最近受賞した作品をいくつかご紹介すると、『ジュマンジ』*Jumanji* (1982年受賞) や『急行「北極号」』*The polar express* (1986年受賞) は映画化されたため、ご存知の方も多いだろう。ちなみに、これはどちらもクリス・ヴァン・オールスバーグの作品である。

『おじいさんの旅』*Grandfather's journey* (1994年受賞) を描いたアレン・セイは、日本で生まれ16才まで日本で育った。日本名は清井康一。この作品は米国と日本の2つの国を祖国に持つ祖父、母、本人の三世代に渡るお話である。

コルデコット賞受賞作品は現在70冊近くになるが、日本語訳を読んでいない作品でも、第二資料室で原書を手にとって眺めていただければと思う。絵本の場合、言葉がわからなくても絵を見ているだけで楽しめる。まだ字の読めない子どもたちは絵を見ながら自分で話を作って読んだりするが、絵だけを見て物語を想像してみるのも楽しいかもしれない。

(国際子ども図書館資料情報課 江口 磨希)



コルデコット賞
受賞作品コーナー

注) コルデコット賞ホームページ (受賞作品リストあり)

<http://www.ala.org/ala/alsc/awardsscholarships/literaryawds/caldecottmedal/caldecottmedal.htm>

■「おたのしみ会」開催のお知らせ

4歳以上の子どもを対象とした「おたのしみ会」を、次のとおり行います。

- ・日 時：平成17年3月26日(土)、27日(日) 各日13:30、15:00の2回
各回40分程度
- ・場 所：国際子ども図書館 1階 おはなしのへや
- ・内 容：絵本の読み聞かせ、人形劇(おおきなかぶ)など
事前の申込みは不要です。



国際子ども図書館資料紹介 第3回

コルデコット賞受賞作品

米国では20世紀前半から児童書に対する関心が高く、質の高い絵本が数多く出版されている。コルデコット賞（Randolph Caldecott Medal）は米国における絵本の賞で、1937年の創設以来（授賞は翌1938年から）、絵本の発展に大きく貢献してきた。対象作品は前年に米国で出版された絵本で、挿絵画家は米国民あるいは米国在住であることが条件である。その中からもっとも優れた絵本を描いた挿絵画家に対し、米国図書館協会からこの賞が贈られる。

賞に名前を冠されているランドルフ・コルデコット（1846～1886）は、19世紀後半のイギリスの挿絵画家・絵本作家である。同時代に同じく英国で活躍したウォルター・クレイン、ケイト・グリーナウェイとともに絵本のジャンルを確立した人物と言われ、『ジョン・ギルピンのゆかいなおはなし』、『乳しぼりのお嬢さん』などを描いた。彼の作品はユーモアにあふれ、100年経った今日でも読まれ続けている。また、『ピーター・ラビットのおはなし』で有名なビアトリクス・ポターや、『かいじゅうたちのいるところ』 *Where the wild things are*（1964年受賞）などの作者で現在も活躍しているモーリス・センダックなどに影響を与えた。ちなみに賞のメダルには、ワインのボトル2本を腰にくくりつけたジョン・ギルピンが荒れる馬にしがみついているところが描かれており、その周りではガチョウや犬が騒ぎ立っている。このメダルは受賞作品の表紙につけられる。



コルデコット賞のメダル

国際子ども図書館ではコルデコット賞受賞作品の原書を第1回（1938年）からほぼすべて所蔵している。

これらの原書は、国際子ども図書館2階の第二資料室入ってすぐの書架に展示しており、自由に手にとってご覧いただける。受賞作品のほとんどが日本語に翻訳されているので、見覚えのある表紙も多いのではないだろうか。『かもさんおとおり』 *Make way for ducklings*（ロバート・マックスキー文・絵、1942年受賞）、『ちいさいおうち』 *The little house*（バージニア・リー・バートン文・絵、1943年受賞）、『木はいいなあ』 *Tree is nice*（マーク・シーモント絵、1957年受賞）、『ロバのシルベスターとまほうのこいし』 *Sylvester and the magic pebble*（ウィリアム・スタイグ文・絵、1970年受賞）などは、日本でも長い間読み続けられている絵本である。

日本語版が出版されているものについても、国際子ども図書館でその多くを所蔵している。子どもの頃に読んだ日本語の絵本を手に取り、原書ではどう書かれているの



What's 書誌調整? 第12回 (最終回)

さらなる問いに向かって

最終回となる今回は、これまでこのコラムで取り上げたトピックをもう一度振り返り、書誌調整という仕事の全体像を描いてみることにしよう。

書誌調整とは要するに、目録を作成・提供することによって、あまねく資料の存在を知らせ、利用できるようにすることである。そこにはさまざまな仕組みがある。

まず、目録の作成。その基本的なより所は目録規則であるが、これは一図書館のためだけの規則ではない。図書館目録の流通範囲が世界に広がるに従い、目録規則は国境を越え、世界共通の原則の下に標準化されてきた。

そうした世界標準規則に基づいて、私たちは日々、資料一件ごとの記録(目録記入)を作成する。記入の本体である記述は、いわば資料の身代わりで、書名や著者名、版、出版者・出版年などのほか、あらかじめ各資料に与えられた固有の番号——ISBNやISSNといった、資料の背番号というべき標準番号——も記録の対象となる。

一方、作成した記述を利用できるようにするためには、検索の手がかり(標目)も整える必要がある。ある特定の資料を探し出すためには、書名や著者名が有力な手がかりになるだろう。また、ある内容・テーマ(主題)についての資料を調べたい、という主題アクセスへの要求には、件名標目や分類標目を付与して応えている。

標目には統制が必要だ。例えば、著者標目では、読みや形を統一し、同名異人を区別し、複数の筆名を互いに関連づける、といった措置が不可欠である。こうした複雑な措置を効率的に行うため、私たちは典拠ファイルを駆使している。

さて、作成した目録を広く流通させることも、書誌調整の大きな仕事である。世界の国々は、自国の出版物についての網羅的な記録を全国書誌として刊行する。国ごとの出版状況を如実に映し出す全国書誌は文化の鏡とも言うべきで、当館も『日本全国書誌』の刊行を通じて国内外の書誌調整に携わっている。他方、その収載対象ではない洋図書についても、世界中で利用可能のように標準化された書誌データを作成・提供することで、国際的書誌調整の一翼を担っているとも言える。

ところで、ひとくちに目録といっても、その収載対象となる図書館資料のありようはさまざまである。目録の作成も、各々の資料の特性に応じた配慮が必要となる。

例えば、雑誌・新聞などの逐次刊行物は、図書とは違い、改題や出版者の変更、合併・分離など、さまざまな変化を経ることがある。逐次刊行物は生きているのであり、こうした変化に合わせて、常に書誌データをメンテナンスする必要が生じる。

さらに、音楽CDやビデオテープ、CD-ROM、DVDといった非図書資料も図書館を席捲し、書誌調整の新たな標的となっている。その向こうからは、ネットワーク系電子出版物という手ごわい相手も迫ってきており、その組織化のためのメタデータ仕様の共通化と普及は、すでに書誌調整の主要な関心事となっている。書誌調整は、今まさに、インターネットという広大な海の中に分け入ったところなのだ。

こうして図書館資料の概念はますます広がり、それとともに伝統的な目録づくりの手法・理論は再考を促されつつある。目録とはいったい何なのか? 目録であるために、いったい何が必要なのか? そんな根源的な問いを投げかけながら、書誌調整は今、新しい時代を迎えようとしている。

(書誌部書誌調整課 鈴木 智之)

国際子ども図書館

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49

電話 03 (3827) 2053

利用案内 電話 03 (3827) 2069 (音声・FAX サービス)

ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>

国際子ども図書館は、国立国会図書館の支部図書館として内外の児童書とその関連資料に関する図書館サービスを国際的な連携のもとに行います。

利用できる人 どなたでも利用できます（ただし資料室は満18歳以上の方）。

資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

開館時間 9:30～17:00

休館日 月曜日、国民の祝日・休日（5月5日こどもの日は除く）、
年末年始、資料整理休館日（第3水曜日）

休室日 休館日以外に次の日が休室となります。

2階第一、第二資料室：日曜日

3階本のミュージアム：展示会準備期間

支部東洋文庫

〒113-0021 東京都文京区本駒込2-28-21

電話 03 (3942) 0122 (代表)

東洋学の発展を目的とする専門図書館。

アジア全般にわたる資料・研究書を所蔵しています。

国立国会図書館月報

平成17年2月号 (No.527)

発行所	国立国会図書館	平成17年2月20日発行	定価231円 (税込、送料別)
編集 責任者	塚本 孝	印刷所 発売元	有隣堂印刷株式会社
〒100-8924	東京都千代田区永田町1-10-1 電話 03 (3581) 2331 (代表) FAX 03 (3597) 5617 E-mail geppo@ndl.go.jp	〒140-0004	東京都品川区南品川6-2-10 電話 03 (5479) 8721 (代表) FAX 03 (5479) 8720 E-mail cap15650@pop01.odn.ne.jp

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜き差しして転載される場合には、事前に当館総務部総務課に連絡してください。本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp> - 「刊行物」 - 「国立国会図書館月報」) でご覧いただけます。

表紙 中性紙使用
本文 中性再生紙使用

NATIONAL DIET LIBRARY MONTHLY BULLETIN

No. 527 February 2005

CONTENTS

L'oeuvre de Rembrandt edited by Charles Blanc
(Random notes on rare books, 444)

Report of the 24th mutual visit program with the National Library of China: Management of national libraries 1

45th meeting of the Council on Organization of Materials on Science and Technology

NDL's new guidelines in the digital resources environment:
Submission to the Librarian of "proposals" for the organization of science and technology information in the NDL.....12

Proposals for the organization of science and technology information in the NDL in the digital resources environment15

Tidbits of information on NDL17

Announcement of regular exhibition.....17

NDL viewed by users of the remote services: report of user questionnaire survey FY 200418

Training program for information specialists for Japanese studies in FY 200424

Books not commercially available25

Visitors to NDL27

Publications from NDL29

NDL news29

Digital library services page31

International Library of Children's Literature page33

What's bibliographic control? (12, last of the series) Facing further questions34

Guide to available NDL publicationsSupplement

NATIONAL DIET LIBRARY

Tokyo